

令和5年度第1回小牧市都市計画マスタープラン及び

小牧市立地適正化計画改定委員会 議事録

1 開催日時

令和5年7月21日（金）10時00分から

2 開催場所

小牧市役所 本庁舎6階 601会議室

3 出席委員（名簿順）

増田 昇	大阪府立大学名誉教授
磯部 友彦	中部大学教授
大塚 俊幸	中部大学教授
生田 京子	名城大学教授
秦野 利基	小牧商工会議所
酒井美代子	小牧市女性の会
井上貴久夫	元町区長
水原 正一	本庄区長
鈴木 勝治	東町区長
塚田 公二	城山第5区長
真田 和佳	愛知県都市計画課課長補佐（伊藤 慎悟 愛知県都市計画課長代理）
西谷 知恭	尾張建設事務所都市施設整備課課長補佐（廣瀬 克夫 尾張建設事務所長代理）
笹原 浩史	市長公室長
前田多賀彦	建設部長

4 欠席委員

額瀨 昌章 尾張中央農業協同組合

5 事務局

鵜飼 達市	都市政策部長
堀場 武	都市政策部次長
丹羽 智則	都市計画課長
馬庭 貴彦	都市計画課都市計画係長
立山由希子	都市計画課都市計画係主任
桂川 隼斗	都市計画課都市計画係技師

6 傍聴者

0名

7 会議内容

1 議題

- (1) 委員長の選出について
- (2) 委員長の職務代理者の指名について
- (3) 会議の公開について（資料1）
- (4) 小牧市都市計画マスタープラン及び小牧市立地適正化計画の改定について（資料2、3）

2 その他

【事務局（馬庭係長）】

本日はお忙しいところ小牧市都市計画マスタープラン及び小牧市立地適正化計画改定委員会にご出席を賜り誠にありがとうございます。

また、このたびは委員就任につきましてもご快諾を賜り、重ねてお礼申し上げます。

委員の皆様方のお手元には、委嘱状を配付させていただいております。本来であれば、委員お一人お一人に委嘱状を交付させていただくところですが、時間の都合上、このような形に代えさせていただきましたことご了承ください。

また、委員及び事務局の紹介につきましては、お手元の「小牧市都市計画マスタープラン及び小牧市立地適正化計画改定委員会委員及び事務局名簿」をもって代えさせていただきますが、本日代理出席いただいている方もみえますので、改めて本日配布させていただきましたのでご確認よろしく願いいたします。

なお、大阪府立大学名誉教授の増田委員におかれましてはオンラインでの参加、また、尾張中央農業協働組合の額瀨委員におかれましては都合によりご欠席の連絡を事前にいただいております。

それでは、令和5年度第1回小牧市都市計画マスタープラン及び小牧市立地適正化計画改定委員会を開催させていただきます。

始めに、事務局を代表して、都市政策部長の鶴飼よりご挨拶を申し上げます。

【事務局】（鶴飼部長）

おはようございます。

都市政策部長の鶴飼でございます。

本日は、大変お忙しい中、また暑い中、本委員会にご出席を賜り誠にありがとうございます。

また、委員の就任につきましてもご承諾を賜りありがとうございます。重ねてお礼申し上げます。

さて、本市におきましては、今年度、来年度にかけまして、2年をかけまして小牧市都市計画マスタープランと小牧市立地適正化計画の見直しを図ることといたしております。そうした中で、本委員会につきましては、計画改定の各段階におきまして、委員皆様それぞれの見地からのご意見を多く頂戴したいと考えているところでございます。

委員の皆様方におかれましては、こうした趣旨にご理解とご協力をお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局】（馬庭係長）

続きまして、資料の確認をお願いします。

配布資料につきましては、次第の下段に記載しておりますが、資料1. 傍聴要領（案）、資料2. 小牧市都市計画マスタープラン及び小牧市立地適正化計画の改定について、資料3. 市民アンケート調査の実施について、また、参考資料として、小牧市都市計画マスタープラン及び小牧市立地適正化計画改定委員会設置要綱、改定委員会委員及び事務局名簿、小牧市都市計画マスタープランの冊子とその概要版、小牧市立地適正化計画の冊子とその概要版、最後に、尾張都市計画桃花台地区計画、以上となっております。

なお、計画の冊子については本日机上に配布させていただきました。また、資料2の6ページについて一部修正がありましたので、本日配布させていただいております。A4で1枚のもの、右肩に資料2と書かれたものになります。

修正箇所は、5の(2)認定こども園の立地適正化計画への位置づけのところで、令和4年度から策定を進めてきました第一こども園の基本構想と基本計画について、最終的な策定が令和5年6月付になり、その中で開園の予定年度が令和9年度となりましたので修正させていただいております。

確認事項は以上となります。

資料の不足などございませんでしょうか。

ご確認ありがとうございます。

それでは議事に入ります。

議事の進行につきましては、委員長にお務めいただくことになっておりますが、今回が初めての委員会であり、委員長が選出されておられませんので、事務局で仮議長を務めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なしの声）

ありがとうございます。

異議なしの声をいただきましたので、都市政策部長の鶴飼が仮議長を務めさせていただきます。

【仮議長】（鶴飼部長）

それでは、僭越でございますが、私が仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、議題(1)委員長の選出について、を議題といたします。

委員長の選出につきましては、小牧市都市計画マスタープラン及び小牧市立地適正化計画改定委員会設置要綱第4条第1項により、委員の互選によることとなっております。

委員の皆様のご意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

大塚委員、お願いします。

【大塚委員】

指名推選でどうかと思いますが、いかがでしょうか。

【仮議長】（鶴飼部長）

ありがとうございます。

ただいま大塚委員から指名推選とのご提案がございましたが、これにつきましてご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声）

ありがとうございます。

異議なしとのことでございますので、指名推選でお願いしたいと思います。

どなたか推選をお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

大塚委員、お願いします。

【大塚委員】

学識経験も豊富で、現在の都市計画マスタープランの策定委員会の委員も務めていただいております、生田委員を委員長として推選させていただきたいと思っております。

【仮議長】（鶴飼部長）

ありがとうございます。

ただいま大塚委員から生田委員を委員長にとの推選がございましたが、ほかにはございませんでしょうか。

ないようでありますので、生田委員を委員長とすることにご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声）

ありがとうございます。

異議なしとのことでありますので、生田委員を委員長とすることに決しました。

ここで仮議長の職を引かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

【事務局】（馬庭係長）

それでは、生田委員長には委員長席にご移動をお願いいたします。

それでは、改めまして生田委員長からご挨拶をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【生田委員長】

ただいま選出いただきました名城大学の生田と申します。

学校のほうでは建築関係の建築設計などを行っております。小牧市においては、例えば図書館のプロポーザルですとか中心市街地のランドデザインに関わらせていただいて、少しずつ理解を深めているところではございますけれども、何分若輩者でございますので、素晴らしい委員の方々に囲まれて、いろいろ活発にご意見をいただいとうまく進めていければなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】（馬庭係長）

ありがとうございました。

それでは、以後の議事進行につきましては、生田委員長にお願いをいたします。

【生田委員長】

それでは議事に入ります。

議題(2)委員長の職務代理者の指名について、でございます。

改定委員会設置要綱第4条第3項に基づき、委員長の職務代理者を指名いたします。

職務代理者には、学識経験も豊富で都市計画審議会の会長も務めていらっしゃる大塚委員を指名したいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なしの声）

では、ご異議なしとのことでございましたので、大塚委員、よろしく願いいたします。

では、続きまして、議題(3)会議の公開について、を議題といたしますので、事務局に説明をよろしく願いいたします。

【事務局】（丹羽課長）

それでは、会議の公開について、私のほうからご説明をさせていただきます。

情報公開の一環として会議を公開することは、委員会の運営の透明性、公平性を確保するとともに、市政に対する市民の理解と信頼を深めることに寄与するものであります。

また、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針では、審議会等の会議は原則として公開することとされております。

これらのことから、本委員会におきましては個人情報等を取り扱う議題は非公開とし、その他の議題につきましては原則公開とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

資料1の傍聴要領（案）をご覧くださいと思います。

1の傍聴手続きにつきましては、(1)で入室時刻、(2)で先着順の旨を記載いたしております。

2の傍聴者の定員につきましては5名としております。

3で傍聴者の遵守事項を(1)のアからオの5点を定め、(2)で傍聴者が(1)の事項に違反した場合は退場してもらうことがあることを定めております。

なお、記録用として随時撮影等をさせていただくとともに、会議録につきましては、市のホームページ、情報公開コーナーにて公開させていただきますので、併せてお願いいたします。以上であります。

【生田委員長】

ありがとうございました。

今の事務局の説明を受けまして、会議録を含めました会議の公開につきましては、これまでの都市計画マスタープランの策定、中間見直しのときも公開されておりますので、今回につきましても原則公開とし、議題によっては一部非公開とすることによりよろしいかと思われませんが、ご異議

はございませんでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

ご異議もないようですので、本委員会の会議及び会議録は公開いたします。

では、続きまして、議題(4)小牧市都市計画マスタープラン及び小牧市立地適正化計画の改定について、を議題としますので、事務局の説明をお願いいたします。

【事務局】 (丹羽課長)

それでは、議題(4)として、小牧市都市計画マスタープラン及び小牧市立地適正化計画の改定について、を説明させていただきます。

資料2をお願いいたします。

初めに、都市計画マスタープランにつきましては、都市計画法第18条の2に位置づけられた市町村の都市計画に関する基本的な方針で、市町村が住民の意見を反映しながらまちづくりの将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき市街地像を示すとともに、地域別の整備課題に応じた整備方針、地域の都市生活や経済活動等を支える諸施設の計画等を総合的に定めるものであります。

現計画の計画期間は、計画策定からおおむね10年後である2030年を目標年次としております。

計画の位置づけと構成につきましては、愛知県が定める広域的な計画、尾張都市計画区域マスタープランと本市の最上位計画である小牧市まちづくり推進計画第1次基本計画に即した計画で、小牧市が目指す都市像を実現するための施策の方向性を示す全体構想と、それを踏まえ、地域の特性に応じた方向性を示す地域別構想で構成されております。

2ページをお願いいたします。

立地適正化計画につきましては、都市再生特別措置法に基づく計画であり、人口減少の中であっても一定のエリアでの人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、コンパクトなまちづくりと地域交通との連携により、コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりに取り組むことを目的としております。計画期間は、策定からおおむね20年後である2040年を目標年次としております。

本計画の位置づけと構成につきましては、都市計画マスタープランの一部という位置づけであり、居住を誘導する居住誘導区域や、医療、子育て支援、金融等の都市機能を誘導する都市機能誘導区域などを設定しております。

3ページをお願いしたいと思います。

各計画の改定内容についてであります。

都市計画マスタープランにおいては、現在課題となっている桃花台地区の用途地域や市街化調整区域における産業候補地区の見直しを検討するとともに中間見直しを行い、関連する立地適正化計画の見直しも併せて行います。

まず本年度、令和5年度には桃花台及び産業候補地区の土地利用の見直しなどを進め、来年度にかけて計画の改定を進めていき、令和7年度以降に計画改定に伴う都市計画決定を進めていきます。

(3)の計画の改定体制につきましては、庁内の関係部署と調整しながら事務局で計画案を作成し、

本改定委員会で提案・調整した後に都市計画審議会での諮問・答申を経て計画の改定を進めてまいります。また、市民アンケートやパブリックコメントを実施しまして市民の意見を反映することとしております。

4ページをお願いします。

都市計画マスタープランの改定内容につきましては、中間見直しのほか、桃花台地区の土地利用と産業候補地区の土地利用見直しの2点を主な改定内容としております。

桃花台地区の土地利用の検討につきましては、①として、桃花台線旧車両基地用地の利活用に合わせた用途地域及び都市計画の変更、②として、商業地の地区計画による土地利用制限の見直し検討、③として、住居系用途地域における地区計画及び用途地域の見直しの検討を行ってまいります。

5ページをお願いしたいと思っております。

産業候補地区の見直しにつきましては、市街化調整区域の土地利用方針で、空港やインターチェンジ周辺といった広域交通の利便性が高い地域や既存の工業地に隣接し、土地利用の整合を図ることが可能な地域を産業候補地区に位置づけておりますが、現在の土地利用に関する相談案件のほとんどが物流関係であり、業種の見直しを含め、地域特性に応じた活用方法を検討してまいりたいと思っております。

6ページをお願いいたします。

立地適正化計画の改定内容につきましては、本計画は都市計画マスタープランに関連する計画であることから、都市計画マスタープランの改定により必要に応じて内容を修正するとともに、令和2年に都市再生特別措置法の一部が改正されまして、災害リスクを踏まえた区域の設定や適切な防災・減災対策を示した防災指針を計画に位置づけていこうと思っております。

また、本市で初となる公立認定こども園の整備計画に伴い、本施設の計画への位置づけを検討するものであります。

続いて、資料3をお願いいたします。

市民アンケート調査の実施について、であります。

現都市計画マスタープラン策定時にもアンケート調査を行っており、前回と同程度のアンケートを実施することで市民ニーズの変化を把握するとともに、桃花台地区を中心とした商業系土地利用の満足度などを把握し、計画改定の参考とするためアンケート調査を実施いたします。

アンケートは、市内全域を対象としたアンケートと東部地域、いわゆる篠岡地区ですが、こちらを対象としたアンケート2種類を実施し、市内全域対象のものについては生活環境に対する評価、地区の将来像、中心拠点への来訪状況、定住意向などを尋ね、前回のアンケートと比較して市民意識の変化を把握します。

東部地域対象のアンケートでは、生活環境の実態及び評価と桃花台地区の商業に関するまちづくりの方向性、桃花台線旧車両基地用地の利活用方法などを尋ね、桃花台地区を中心とした商業系土地利用や桃花台線旧車両基地用地の利活用に対するニーズを把握したいと思っております。

配布数や実施スケジュール等については記載にあるとおりであります。

また、2ページ以降にそれぞれのアンケート調査票を添付しております。

以上で説明を終わります。

【生田委員長】

ありがとうございました。

ただいま事務局から計画改定の概要や市民アンケート調査などの説明がありましたが、これらの内容につきまして、ご質問やご意見がありましたらよろしくお願いたします。

お願いします。

【真田委員】

県の都市計画課の真田と申します。

2点ご意見をお願いいたします。

まず1点目ですけれども、資料2の1ページ真ん中下ぐらいに、(3)計画の位置づけと構成、と記載がありまして、尾張都市計画区域マスタープラン、県が定める広域的な計画に即して小牧市の都市計画マスタープランを策定すると。また、2ページ目に立地適正化計画につきましても同様の記載があります。

改めて言う必要はないと思っておりますが、念のためお願いですけれども、県が定める都市計画と整合を図っていただくように、この都市計画マスタープランと立地適正化計画を策定していただきたいなというのが1点です。

もう一点が、今回都市計画マスタープランと立地適正化計画を策定しようとするときに、もし、例えば周辺市町村に広域的な影響を及ぼすような都市計画を位置づけるというようなことがあれば、あらかじめ周辺の関係する市町村に広域的な影響の位置づけについて、連絡とか情報提供を行っていただき、事前にその調整をお願いしたいということで、2点お願いになりますが、よろしくお願したいと思います。以上です。

【生田委員長】

2点お願ということでしたけれども、事務局側から何かありますでしょうか。

【事務局】（丹羽課長）

広域的な計画である尾張都市計画区域マスタープランに準じた形ということですが、当然ながら即した形で計画のほうを定めていくのと同時に、お願がありました他市町村にも影響があるような事項がもしあったときには、あらかじめ調整を図りつつ計画案を作成していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【生田委員長】

ありがとうございました。

では、ほかの委員の方々でご意見あればよろしくお願いたします。

磯部委員、お願いします。

【磯部委員】

アンケートについて幾つかお尋ねします。都市計画マスタープランの関係でアンケートされるということですが、実は私どもがやっている地域公共交通会議の地域公共交通計画でも市民アンケートをやっていくことになっておりまして、同じ人に2つのアンケートをお願いしたら少し大変だと思いますので、それは配慮してもらったほうがいいのかなと、どういうふう

やっていくかですけど、と思います。

あとはアンケートの中身について、結構難しい言葉を使われているのが気になっておりまして、例えば東部のほうの市民アンケートの2ページ辺りで、お住まいの地区の生活環境についてという項目がありますが、この生活環境という言葉は、私ども専門家にとってはよく分かりますが、市民の方が生活環境と言われたときに何を意味するのかなというか、大丈夫だろうかと思います。

同じように、6ページ目のところに買物環境というところがありますね。これもどういうことを意味しているか、分かりやすいか少し気になりました。

あと、この2ページの間5ですけれども、必要だと思う施設や機能と書いてありまして、スーパー、コンビニ、小売店舗とありますが、小売店舗も何を売るかによってイメージが変わるかなと思ったり、後で出てくるドラッグストアというのはどれに当たるのだろうかと思ったり、あとは医療施設、福祉施設、教育施設もかなりいろいろ想定されていると思いますけれども、どんなものが該当するのかがあると分かりやすいのかなと思います。

例えば教育施設というのはどこまでかということですが、小・中学校、大学だけでいいのか、後で塾やお稽古事が出てきますけれども、塾やお稽古事の場所とか、そういうのも広く言えば教育施設かもしれないなと思ひまして、市民の方にそれがご理解いただけるか、その他があるからその他でカバーすればいいとは思いますが、気になったところです。

もう一点、私、交通関係に携わっておりますので、3ページのところで主な移動手段を選ぶことになっていきますけれども、これは1つだけ選ぶようにするのか複数選んでもいいのか。日によって変わることもあったり、またバスに乗って電車に乗ってというパターンもあるかもしれませんし、1つだけ選べるとなると結構厳しいのかなと。実際には複数回答が出てくるのかなと思いますので、もし複数回答ではないのなら、そのようにあらかじめおいたほうが答えやすいのかなと思いました。以上です。

【生田委員長】

ありがとうございました。

今、数々のご指摘がありましたけれども、これに対して改められるところは改められればと思いますが、事務局のほうからご回答があればお願いします。

【事務局】（丹羽課長）

今ご質問等ありました、まず言葉の使い方ですが、やはり私どもが使い慣れた言葉と市民の方々ご理解していただけるような言葉の使い方というものを少し考えまして、分かりやすいように今後修正していきたいと考えております。

また、複数回答等が好ましいのでは、というようなご指摘もございました。もう一度アンケートをチェックしまして、使われている言葉が分かりやすいかどうか、また複数、1つだけとかの選択の幅についても見直しまして、委員の皆様にも確認してもらいながら進めていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

【生田委員長】

よろしくお願ひいたします。

そうですね、小売店舗という言い方についても、どの分類までが入るのかというようなご指摘

もあったかと思しますので、確かにそう言われてみればそうかなと思うところがありますので、よろしく願いいたします。

今、少しアンケートについてご意見が出ました。8月上旬には設問を確定したいというスケジュールのようですので、アンケートについてご意見などあればよろしく願いいたします。

酒井委員、よろしく願いいたします。

【酒井委員】

アンケートの配布枚数なんですけど、市内全体で2,500、東部地域が1,500とありますが、いつもこのぐらいの数なんでしょうか。ほかにもアンケートをやっていたかと思いますが、このぐらいである程度の結果が出るのか、お尋ねします。

【事務局】（丹羽課長）

アンケートの配布数が市内全域で2,500通、東部地域で1,500通ということで、これで有効的な回答が得られるかというご質問でございます。小牧市でも多様なアンケート調査のほうをやっておりますが、これは対象人数や配布数、また、回収率なんかも影響してまいります。

今、市内全域の対象者数が約12万7,000、東部地域においては2万7,000人くらいですが、前回の都市計画マスタープランの回収率が約45から50%ぐらいの回収率であり、そこから配布数を決めています。東部につきましては、アンケートの前例がないので、回収率を少し低めに設定しており、この配布数とさせていただきます。以上です。

【酒井委員】

ありがとうございます。

50%の回収率があれば、ある程度の方向性というのが分かりますね。ありがとうございました。

【生田委員長】

ありがとうございました。

では、増田委員、お願いいたします。

【増田委員】

アンケートの対象者が18歳以上になっていますよね。ただし、高校生というのは地域を超えて広域移動しますが、免許も取れないので交通弱者になるかと思いますが、高校生に対するアンケートは必要ないのでしょうか。特に立地適正化では交通ネットワークというのが非常に重要で、広域移動をしますけれども、車を運転できない高校生辺りの意向をつかまえておかなくてもいいのかということなんですけれども、いかがでしょうか。

【生田委員長】

ありがとうございます。

では、事務局のほうからお願いします。

【事務局】（丹羽課長）

増田委員の言われるとおり、高校生は自転車で移動ですとか、自転車から公共交通機関を使うということもありますので、対象年齢も含めどうやって聞くと良いか一度検討し、委員の皆様にもまたご確認のほうをしたいと思います。よろしくお願ひします。

【増田委員】

ありがとうございました。

特に次世代を担いながら、かつある一定の意向をきっちりと表明できる高校生なんかの意見も聞くというのは非常に重要だと思いますので、ご検討のほどよろしくお願ひしたいと思います。

ありがとうございました。

【生田委員長】

ありがとうございました。

ほかにアンケートに関してご意見などある方いらっしゃいますでしょうか。

秦野委員、よろしくお願ひいたします。

【秦野委員】

小牧は外国人の方も数多く住まわれてはいますけれども、そういった方たちも無作為抽出の対象になるのでしょうか。

【生田委員長】

いかがでしょうか。

【事務局】（丹羽課長）

対象からはずした形にしています。

【生田委員長】

それはどのような趣旨からそのように設定しているのでしょうか。

【事務局】（丹羽課長）

絶対回答していただけないということはないのですが、やはり日本語が分かる、分からないという点を踏まえ、回収率を上げるために除外しております。

【生田委員長】

これまでのほかのアンケートとか、この都市計画マスタープランの前回のアンケートとかも含めてそのような状況ということでしょうか。

【事務局】（丹羽課長）

前回の都市計画マスタープランでは同じ対応でアンケートを行っています。

【生田委員長】

時代も変わってきておりますので、この委員会のアンケートでということだけでなく、徐々に考えていったほうが良いような気がいたしますが、ほかの委員方々、ご意見が何かあればよろしく願いいたします。

【秦野委員】

外国人の対応の部署が多分あると思うんですけれども、どうしても都市計画をつくる際に、やはり外国人の方々が小牧で暮らしやすいかどうかというのは企業活動もかなり影響を及ぼすものですので、この委員会に限らずとも、ほかの部署で出てくるような声を聞きながら、例えば都市計画に加味しなければいけない情報があれば加えていく必要を考えたほうが良いのではないかと、そういうふうに思いました。

【事務局】（丹羽課長）

おっしゃるとおり小牧市も外国人の方もかなり住んでみえますので、外国人の方には、また違った形でアンケート等検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【生田委員長】

ありがとうございます。

そのほかにご意見等ありますでしょうか。

【秦野委員】

すみません、何度も申し訳ないです。

私、小牧商工会議所の立場から出席をさせていただいているので、やっぱり企業立地に関する都市計画との整合性だとか企業立地の上での課題だとか、そういったこともマスタープランの中に取り上げようと思うのですが、例えば進出してこられる企業様への立地関係のアンケートも取ってしかるべきなのかなというふうに思っています。ただ、これはこの部署ではないところが取るべきものだとすると、例えば商工振興課のほうで取るということであれば、情報を共有しながら計画に反映する、そういったことも加味しながら進めていただければと思います。意見です。よろしく願いします。

【事務局】（丹羽課長）

市役所の中に企業立地を推進する部署もございますし、この計画策定に関して部内調整をする場もございますので、そちらでこの委員会でいただきました意見を共有しながら、庁内連携を図ってまいりますのでよろしく願いします。

【生田委員長】

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

大塚委員、お願いします。

【大塚委員】

今後の進め方の確認です。今回の改定のポイントを資料2で説明いただきましたが、ここで挙げられている検討項目というのは、小牧市に関わらず、ほかの都市でも考えていけないといけない結構重要なポイントばかりが挙げられていると思います。例えば、車両基地の跡地の用途を考えるときに、桃花台としてのまちの形をどう考えるのか、その中心なり基本背景をどう考えるのかということはかなり重要で、例えばですけれども、公共交通を使って名古屋へ行く人の手段として、高速バスを使う人も結構いるということを知りました。あそこをそういう拠点として桃花台の中での駅前機能を持たせるのか、そこにどれだけの機能を集積していくと、今度はセンター地区との機能のバランスが両立できるのかということも考えないといけないし、さらに高速交通の駅前というふうな位置づけで別途考えられているハイウェイオアシス、その内容との調整とか機能分担も考えていけないといけないし、考えるべきことが大変たくさんあるのかなと思います。

あと、中高層のところを低層にということですが、桃花台の人口の現状から考えると集合住宅から低層にというように全体的にシフトしていくのか、あるいは若い人が出ていかないようにとか、桃花台の中に住むためには、戸建て住宅の近くにある程度の集合住宅で若い人たちが住めるような場所を用意しておくことが持続可能なまちとして重要なことではないかというようなこととか、あるいは産業政策と都市政策をリンクしてどう考えていくのか、まちの都市の収入をどう考えていって、その収益を上げていくために都市計画としてどういう用意をしておかないといけないのかを今回のこの改定の中で検討していくということは結構一つ一つが重くて時間をかけてやるべきことかなと思います。

今後、このテーマについて一つ一つ検討をしていき、その検討結果を新しい立地適正化計画なりマスタープランの中に盛り込んでいくという形でやっていくのであれば、それは大変いいことだと思っていたのですが、そうではなくて、そういうことも含めて全体の都市計画の見直しの案が次回から出てきて、本来重点的に時間を割いて検討しなければいけないところが埋もれていってしまうと、これまでと同じようなやり方になってしまうかなということも思いましたので、今後のやり方として、ここでポイントとして挙げられていることに重点的に時間を割いて検討していくというようなやり方を考えていращやるのかどうか、お聞きしたいと思いました。

【生田委員長】

進め方についてのご意見、ご質問でしたが、事務局のお考えをお願いいたします。

【事務局】（横井室長）

ただいま大塚委員からお話がありました内容ですけれども、車両基地用地ですとか桃花台の用途地域も含めて、この会議体とは別で東部まちづくり審議会がありますので、そちらのほうでも議題に挙げながら検討していきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

【事務局】（丹羽課長）

今、東部まちづくり推進室長からお話がございましたが、この会議では、東部まちづくり審議会での審議内容等をふまえた内容を案として挙げ、それについて皆様からご意見等をいただき、調整を図りながら進めていきたいと思っています。

【生田委員長】

大塚委員いかがでしょうか。

【大塚委員】

この委員会の中で個々について各テーマ、項目について議論して進めて積み上げていくということではなくて、ほかのところでも検討されているようなことも踏まえて、最終的にマスタープラン、立地適正化計画をこう改定しますということをここでは審議をするということですか。

【事務局】（丹羽課長）

はい、そのとおりで、その流れでいきたいと思っています。

【生田委員長】

お聞きしていて少し分かりにくかったのですが、ここに非常に重要な、コアになるような検討項目があるわけですが、大塚委員がおっしゃっているのは、桃花台全体の統合的なマスタープラン的なビジョンというのがあった上でのこれらの検討ではないかというご意見だったのかなと思ひまして、それについて東部まちづくり推進室のほうでもそれなりに検討が進んでいるということで、そちらの情報も含めてということでしたが、この委員会としては結果的に検討項目のところを解決して進むということなのか、もう少し広い桃花台のマスタープランに踏み込んで表現をするということなのか分からなかったのですけれども、いかがでしょうか。

【事務局】（鶴飼部長）

ただいまの論点でございますが、決してこの委員会でそういった部分を深く議論していただかないという考えではなく、それぞれの会議体が今設置されておりますので、この都市計画マスタープラン、あるいは立地適正化計画に関しましても、そういった場での議論を経て積み重ねていきたいということを申し上げたところでございます。今、東部まちづくり審議会と申しましたが、ほかにも景観審議会がございましたり、中心市街地ではグランドデザインという計画を策定いたしまして、そのプラットフォームという形でSNSを活用して議論していただいたりしています。また、先ほどの東部でもそういったプラットフォームを設置したりしていますので、それらを活用し、アンケート以外にも意見をお聞きして素案を練ってまいりまして、当委員会でさらに議論をしていただいて固めていきたいという考えであり、個々のパーツをばらばらにして組み合わせただけのものという考えは毛頭ございませんので、本委員会で最終的な議論を経て案を掲げてまいりたいという考えでございます。よろしく願いいたします。

【生田委員長】

ありがとうございます。

様々な委員会と盛り合わせているというか、重ね合わせたようなところに位置づけられているということで、今後ほかの委員会などで挙がってくる案も迅速に情報共有いただいて、それらとそご、あるいは方向性の異ならないような形でここでの審議を進めていければと思います。

その他よろしいでしょうか。

【事務局】（鶴飼部長）

恐縮ですが、1点お話しを漏らした部分がありまして、交通に関しましても、計画の策定を進め始める段階でございまして、こちらも地域公共交通会議という会議体がございますので、会議でご意見を頂戴しながら事務局案を掲げて、こちらの委員会のほうにお諮りいただくよう準備を進めてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

【生田委員長】

ありがとうございました。

委員の方々もそれぞれに、それなりに関係あるような委員会にも恐らく所属されていたりするかと思いますので、そちらの情報もぜひこちらでご議論も深められればなと思います。

ほかにご意見等ありますでしょうか。

磯部委員、お願いします。

【磯部委員】

都市計画で一番大事なのがいわゆる線引きなんですね。市街化区域と調整区域、都市化をするところと都市化をしないところを明確に分けて、都市化をしないところは農業系を維持していくとか森林とか保護していこうとか、そういうことです。

今回ご提案の、まさに産業候補地区は微妙な立場のところですね。市街化調整区域なのだけでも産業系の用途にしたいということで、じゃあその土地が現在どういうふうに使われているのかとか、農業系のほうで今後どうしていくかという話と調整しながらやっていくのだらうと思いますので、結構これは大きな課題、都市計画の線引きというのは大事だと私は大学で教わりましたので、それも重要な議題にしたいなと思っています。以上、お願いします。

【生田委員長】

ありがとうございます。

そうですね、どの項目をとっても結構重い内容かなとは思いますが、非常に重要でとても現代的なテーマでもあるというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

ほかにご意見ありますでしょうか。

増田委員、お願いします。

【増田委員】

大塚委員のご指摘にも通ずるところがあると思いますが、資料2の3ページ目に2か年かけて見直しを行いますとなっていますけれども、この中で基本的には何回この会議が開催されて、各回具体的な検討課題がどういうふうに設定されているのかというようなことが、今日の資料の中には2か年間どういう形でこの会議が進んでいくのかというのが説明されてなかったと思うのですが、その辺りは事務局のほうで調整は行っていますでしょうか。

もう一点、これは私もちょっと勉強不足ですが、今いろいろなプラン、計画の進捗管理をするときに、KPI等を設定して進捗管理をするということが非常に重要になってきていますが、現マスタープラン、あるいは立地適正化計画の中に、そういう進捗管理の指標設定みたいなことはされているのでしょうか。もしもされていないのであれば、今回そのような指標設定をして進捗管理をしていくという考えがあるのかどうかを聞きたいと思います。以上2点です。

【生田委員長】

ありがとうございます。

では、事務局のほうから2点について回答よろしくお願いします。

【事務局】（丹羽課長）

まず1点目の今後のスケジュール等についてですが、回数につきましては確定したものではありませんが、本年度に今回も合わせまして3回、来年度におきましても3回ほど開催して改定できればと考えておりました。ただ、具体的なスケジュールにつきましては本日お示ししておりませんので、調整を図りまして、次回開催時まで、もしくはでき次第、委員の皆様方にこのような形で進めていきたいという形のものをお送りしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、現計画に対する進捗管理というものに対しましては、先生がおっしゃられたKPIという指標までは設定はしておりませんが、上位計画のまちづくり推進計画の指標を用いながら、進捗管理を行っていくやり方となっております。今回の改定でも、こういった形で進捗管理をしていくかも検討しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

【増田委員】

ありがとうございます。

今日も含めて6回あるということですので、できましたら各回の課題、未来設計ですね、何について議論できるのかという辺りをなるべく早くご提示いただければありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【事務局】（丹羽課長）

至急作成しまして、でき次第、委員の皆様にお配りしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【生田委員長】

ぜひよろしくお願いいたします。

では、ほかの委員の方々いかがでしょうか。

【秦野委員】

今までマスタープランを作られて、結局このプランの中でどこまで進んだのか、また何が課題で進まなかったのかということをおある程度整理したものと、その中からじゃあ次の展開をどのように考えていくのかということができると思うのですが、マスタープランで今後こういった検討項目が必要だということなんですけれども、やっぱりこの検討項目が必要だというふうに至った理由が明確にまとめられていると非常に議論に入りやすいんですけども、その辺りが言及されていなかったもので、今までのマスタープランがどうだったのか、検証を簡単にまとめていただけると次に入りやすいのかなと思っておりました。以上です。

【事務局】（丹羽課長）

今、委員からございましたことにつきましても、先ほどのスケジュールにも通ずると思いますが、次回までにそういった形で現計画等の整理と課題も含めてまとめて委員の皆様にお配りしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【生田委員長】

ありがとうございます。

私からですが、アンケートに戻りまして、アンケートの東部地区の桃花台の7ページ目の問 10 ですが、この設問がどのような趣旨で選ばれた項目なのかお伺いしたいと思います。

1つ選んでということけれども、沿道沿いに商業施設がまとまっているパターンとか、バス停、いわゆる拠点付近に商業施設がまとまるパターンとか、あるいは新たな商業地を創出するとかコンビニが点在しているとか、5番のほうは比較的分かりやすい内容ではあるかと思うんですけど、1、2、3、4というのが、私たちであればある程度これがどういうことをイメージするのかというのは何となく頭の中で思い描くことはできるんですけども、市民にとってはなかなか判断しにくい内容なのかなと思いました。あとは、この結果が出た後にこれをどのように使われる予定かなと思ひまして、例えば4番のような回答が非常に多く出たという結果があった場合や、1番などが非常に多く出たということもあり得ると思うのですが、この質問のどのように誘導整備していくべきかというのを、アンケートから直接的にマスタープランのほうに持ってくるのは意外と危険なのではないかなとも思ひて、問 10 の趣旨というか、私の理解不足かもしれないんですけども教えていただければなと思ひました。

【事務局】（丹羽課長）

今、問 10 の趣旨というお尋ねだと思ひますが、桃花台地区自体が高度成長期にできた桃花台ニュータウンという閑静な住宅街で、第一種低層、中高層という用途地域で、またさらに地区計画で店舗等がなかなかできにくいような形になっております。一部の商業的なエリアに関しましては、ドン・キホーテなどのお店が入っていますが、一般の住宅街の中にはそういった店舗等々が現在建てるのが難しいような状況の中で、今現在市民の方がどう思われるのか、今後このままの閑静な住宅街という形でいいのかといったような意見を聞きたく、このようなアンケートにさせていただいたのですが、ただ、やはり委員長がおっしゃるとおり、質問の仕方とか一般の方がどこまで理解できるかというところは、少し工夫が必要なかなとは感じておりますが、一応趣旨としてはそのような形です。

【生田委員長】

そうすると幾つかの趣旨があってお聞きしているということかなと思ひました。例えば、4番のような質問というのは、居住地エリアの中でも小規模な店舗のようなものが置けるような土地利用の地区計画の変更を行うか行わないかで判断に使われるとか、一方で1番、2番はそれと全く別の趣旨で問い立てされているというようなことで、少し不思議な質問にもなっている。恐らく2番、4番というように複数に丸をつけたい人もいそうな、あるいは1、2と3のその違いみたいなものが明確にイメージできない方もいそうな、なかなか複雑な、少し盛り込みが多い質問かなとは思ひるので、もし可能であれば整理していただけるといいのかなと思ひました。

【事務局】（丹羽課長）

委員長のおっしゃるとおり、問 10 というのは少し欲張った質問になっておりますので、今の選択肢、質問の仕方、また選択も 1 つだけというわけではなくという点もございますので、検討、整理させていただきます。

【生田委員長】

ありがとうございます。よろしく願いいたします。
増田委員、お願いします。

【増田委員】

今の問 10、あるいは問 11 ですが、東部振興構想は特段桃花台だけを対象にした振興計画ではなく、東部地域全体について考えましょうという形で振興構想を作られたと思います。そう考えると、問 12 の車両基地跡地の利活用は特定エリアですのでいいと思うんですけども、問 10、問 11 は桃花台地区の商業にという形で限定していいのかと疑問を感じます。東部地域全体の中で、桃花台以外のところでの商業立地であるとか、あるいは農業と連動したような商業立地ということも非常に重要だということが議論されておまして、東部地域全体の中での商業立地の在り方みたいな話は聞いておかなくてもいいのかどうかということが気になりました。

これは多分桃花台地区を立地適正化計画の中で生活拠点という形に位置づけているので、このような質問になっているかと思うのですが、東部振興構想ではあまり桃花台に特化してしまうとなかなか地域全体の活性化につながらないという議論をしていますので、できたらこの中でも少しどこかで東部地域全体という認識をしておく必要性はないのかということです。いかがでしょうか。

【事務局】（丹羽課長）

確かに東部地域の中の桃花台であり、その中で全体として車両基地などをどうしていくかというところで、委員ご指摘のとおりでございますので、ただ住居エリアとしては当然用途の色がついている桃花台の中という形のものでこの質問をさせてもらっていますが、少し質問のほうを検討してみたいと思いますのでよろしく願いいたします。

【増田委員】

どうもありがとうございます。

【生田委員長】

ありがとうございます。
水原委員、お願いします。

【水原委員】

先ほどのアンケートの複数回答というところで確認のためにもう一度お願いしたいのですが、例えば 4 ページの右側の列の主な移動手段とありますが、必ずしも 1 つに丸をつけるのか、複数

になってくると、例えば徒歩で行ってバスに乗って鉄道に乗るとか、そうなってくると1つでは足りなくなってしまうんじゃないかなと思いました。バスでも市のコミュニティバスというバスで家の近くから、例えば高速バスのところまで行って高速バスを利用するとなると、徒歩から、バス、バスですね。鉄道に乗るにも自転車に来て鉄道に乗るといえるようになるので、その辺りを整理した内容で回答をお願いしたいのですが。

【生田委員長】

先ほどにもご指摘あったところかと思います。

【事務局】（丹羽課長）

やはり複合的な使い方をしていくとこともございますので、そういったことに対応できるような設問を検討してまいりたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

【生田委員長】

ほかの委員の方いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、皆様から多数のご意見をいただきましたので、これらのご意見を参考にして、アンケート及び計画案の進捗のほうを進めていただければと思います。

それでは、次にその他に入ります。

事務局から何かございますか。

【事務局】（丹羽課長）

その他といたしまして2点ご連絡させていただきます。

1つ目といたしましては、本委員会の会議録についてであります。

会議録につきましては事務局で作成いたしまして、公開前に委員の皆様にご確認していただきたいと思っております。後日、確認の依頼をさせていただきますのでよろしくお願いいたしますと思います。

2つ目といたしまして、今後の改定委員会の予定でございますが、先ほど申し上げましたとおり本年度3回、来年度3回の計、あと5回を予定しております。次回につきましては、11月頃に開催をさせていただきたいと今のところ考えております。日程が決まり次第、開催通知を郵送させていただきますので、また皆様、ご参加のほうをよろしくお願いいたします。以上です。

【生田委員長】

ありがとうございました。

そのほか会議全体を通して何かございますでしょうか。

では、本日はスムーズな進行にご協力いただきましてありがとうございました。ないようですので、これをもちまして本日の委員会を閉会といたします。ありがとうございました。